

第3回 仙台市水道事業基本計画検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成31年4月26日(金)10:00～11:30
- 2 場 所 仙台市役所2階 第四委員会室
- 3 出席委員 太田正委員長、西村修副委員長、有働恵子委員、佐藤万里子委員、
佐藤裕弥委員、久田真委員、若狭久美子委員
- 4 事務局 水道事業管理者、理事、次長、総務部長、給水部長、浄水部長、
浄水部参事兼施設課長、総務部総務課長、総務部企画財務課長、
給水部計画課長
- 5 議 事
 - (1)開会
 - (2)議事
 - ①仙台市水道事業の基本理念と将来像について【資料1】
 - (3)その他
 - (4)閉会

(1) 開会

(2) 議事

○太田正委員長

皆さんおはようございます。先頃全国的には統一地方選挙が実施をされました。その中でも、仙台市長さんと同じ女性の首長さんも何人か当選されておられますけれども、まだまだ女性の政治進出は十分ではないという現状があります。一方で、傾向的に投票率が下げ止まらないという状況の中で、多くの選挙区の中で無投票ということで、このままいくと日本の地方自治、地方政治のいわば民主主義の危機だというような指摘もなされてきているところでございます。その中においてやはり、足下の水道事業におきましても、市民に開かれた参加型の事業運営を目指していくということで、市民に支えられる事業の展開を幅広く進めていきたいなと思っております。是非この委員会が、そこに向けた大きなステップになるようご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

①仙台市水道事業の基本理念と将来像について【資料1】

○太田正委員長

それではさっそく議事に入らせていただきたいと思います。事務局からご説明よろしく願います。

○吉田企画財務課長

事務局から資料1に基づき説明。

○太田正委員長

ありがとうございました。それでは、何かご質問があるという方、またはご意見などあればよろしく願います。

○有働恵子委員

基本理念の7ページに、3つ視点が挙げられていたのですが、仙台らしさというのは、次の将来像のところの3つで言うところの将来像1に対応しているのでしょうか。連携と持続というのは将来像の3とか2のところではわかるのですが、その仙台らしさというのが、こういったものを指しているのか。あるいは何が違うのか、そういったところを説明いただければと思います。

○吉田企画財務課長

仙台らしさというのは、基本的にはどの将来像にも関わってくると思っております。やはり、今後の事業展開を考える際にも、これまでの仙台が過去から積み上げてきた歴史的な背景や、地理的な背景がどう関わってくるのかと言うところで、具体のこの事業が仙台市らしい事業として出てくるというよりは、それぞれの事業の背景、バックグラウンドとして生きてくるのかなと思っております。先ほども申しましたけれども、水道だけではなく、杜の都仙台として仙台市政を進めておりますので、そういった視点をそれぞれ反映させていくといった部分で、生きてくるのかなと思っているところでございます。

○板橋水道事業管理者

今ご指摘いただいた仙台らしさというのは、今後も議論の中で必ず出てくる重要なポイントだと思いますし、定性的な取り組みですと、企画財務課長の吉田から申し上げたとおりですが、イメージしにくい部分でもございますので、私の方から補足の説明をさせていただきたいと思っております。

この会議の第1回目でも第2回目でも繰り返し申し上げますけれども、水道事業の直面する課題というのは、仙台市だけではなく、全国一律であります。人口減少社会の中で老朽化が進み、将来の投資能力がどんどん無くなっていく。それをどう調整していくかという合意形成が非常に難しい。これはもう日本全国の水道事業体共通でございしますが、その為の方策はみんな同じもので対応可能なのかと言うと、当然ながらそうでは無く、それぞれ置かれた背景やアプローチの仕方というのは全く違うわけです。典型的な事例を挙げれば、例えば水源から最終的な末端の給水蛇口までの、いわゆる一連の水の流れというのがあります。それをここでは水の道と表現しておりますけれども、このそれぞれのステップに着目しても全く違うわけです。いわゆる表流水で取っている、地下水で取っている、あるいは広域のダムから取っているなど、水源の過去の状況から全く違う。これによって、コストも水質も、施設整備も料金体系も全く変わってくるわけです。さらに言えば、整備してからどれだけ長い期間を経過しているか、老朽化の度合いも違います。典型的なのは、近年、政令指定都市になったところで、合併をすれば当然ながらそこで投資が一気に加速する。先ほどの資料で言うと、企業債が直近で急激に上がっているのは、将来負担がそれによって押し上げられる、という話になる。料金にも関わります。また仙台の場合ですと、自然流下方式と言いまして、いわゆる水源からの高低差を利用して水を配っています。全ての地域がこうかと言うと全くそうではありません。当然な

がら高低差の低いところについては、電力を利用してポンプアップをしなければなりません。地域の広い狭いによっても違います。それによって何が違うかと言うと、エネルギー効率だけではなくて、配水池の配置の状況ですとか、圧力調整弁の数ですとか、そういう多段階の施設整備の内容がそれによって変わってくる。結果的に、それは維持管理のコストにも跳ね返り、統合する際の障壁にもなります。いろいろな課題で地域差は仙台らしさと言っていますけれども、これは一般的な言い方で言えば、地域特性、地域の個性になります。これをしっかり踏まえないと、アプローチの方向性を全く間違ってしまう。どこかでうまくやっているやり方を仙台でもやったらいいのではないか、などという定性的な感覚でいると、結論が大きく異なってしまいますので、地域の実態をしっかり踏まえて、いろいろなアプローチの中で、この地域に最適なものは何かということをしっかり考えながら、今後の事業の進め方というのを、現実的に考えていかなければいけない。そういう思いが実はこの短いフレーズに込められておられて、ここだけでは語り尽くせませんので、次回以降、具体案が出た段階で、他の都市と仙台市のこの案で何がどう違うのか、なぜこの案なのか、というあたりを順次ご説明させていただければと思っております。

○太田正委員長

大変わかりやすい、非常に納得のいく説明だったと思います。よろしいですか。

○有働恵子委員

この資料を見せていただいたときに、地域特性のことだと思ったんですね。その地域特性をまとめていただけると、より分かりやすくなるのかなと思いました。

○太田正委員長

それはリクエストということでご検討ください。その他ございますか。

○若狭久美子委員

3ページの1③のところ、経済合理性とありますけれど、それは経済的で合理的という意味なのでしょうか。それから、4ページの②のところにあるSDGsという言葉がわからないのでご説明をお願いいたします。あとは、13ページに10年後、30年から50年後と書いてあります。その期間が、少し漠然としているように素人としては思いました。例えば、10年後、30年後、50年後と、はっきり書いていただければ、わかりやすくなるのではないのでしょうか。その3点の質問です。よろしくをお願いいたします。

○太田正委員長

3点ありますので、順次お答えいただけますか。

○吉田企画財務課長

まず、3ページ、「経済合理的」という言葉についてですが、経済的な観点で合理性があるという意味を込めた言葉でございます。

4ページのSDGsというのは、世界的な取り組みの中で持続可能な社会をどのように達成していくのかということで、世界的に目標を定めて取り組んでいるものであり、この分野に詳しい久田委員にお伺いしたいと思います。

○久田真委員

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標というものです。我々日本は国連に加盟しておりまして、国連に加盟している各国が、この地球が抱えている非常に解決が困難な問題をみんなで解決していきましょうということで掲げているテーマが17ほどあります。例えば、貧困を無くそうとか、誰にでも十分な食料を供給しようとか病気を無くそうとか、その中の一つに、水がなかなか手に入らない国も地域もあり、そういったところも大きなテーマになっています。わが国もそういった観点で国連のSDGsに貢献していくという大きな目標を掲げておりまして、その中の一つに水というキーワードがあります。私たちは、水というものが当たり前に入りますけど、そのこと自体恵まれていることであり、豊かでいられると言うところも十分認識しつつ、今後の基本計画を考えていかれたらどうかと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。補足ですけれども、全体を通じて、「ただひとりも取り残さずに」ということも背景としてあります。水道というのはまさにそうだと思います。

○吉田企画財務課長

質問の3点目、13ページで30～50年後、50～80年後という表現をしており、なかなかどういう数字なのかイメージしづらいということでしたが、もっともな話かと思えます。我々が水道事業を運営していく際に、30～50年というのは、具体的設備関係や、管路の更新のタイミングをイメージしたときのスパンであり、ここを一区切りとしております。また、50～80年になりますと、もう少し大きな意味で、水源をどうして行くのかとか浄水場自体をどのように統廃合していくのかとか、水システム全体の大きな視点で考えるスパンとなりますが、表現の仕

方は少し工夫したいと思います。

○太田正委員長

他にご質問ある方、いらっしゃいますか。

○佐藤万里子委員

12ページの将来像2、持続可能な経営ということで先ほどご説明いただいたんですけれども、これから今後の計画を立てるにあたって、進んだ所の状況を見直すとか、進捗状況を公開するというお話があったと思うのですけれども、今までそういうことをしてこなかったことが、1つ驚きでした。是非それを行っていただいて、アセットマネジメントについては、具体的な数字を是非考えて頂いて、それに対して、今どれぐらい進んでいるか公に発表して市民の理解をいただき、それがまた、料金を改定するにあたっての理解を得られることになるのではないかと思います。これは、重要なものだと思うので、是非お願いしたいと思います。

あと、25ページの水道のコストですが、すごく分かりやすい説明だと思って拝見しました。値段が安いということに加えて、仙台の水は美味しいということも是非PRしていただけたら良いのかなと思います。というのも、杜の都の親善大使を選ぶ審査会の会場で、そこに集まった女子大生の方たちに仙台の良さをPRしてもらった際に、その中の1人が仙台のお水が美味しいって言っていたんですね。自分では気がつかないけれども、外から来た友達が仙台は水道水がちゃんと飲んでそれが美味しいことに気がついたということで、美味しい水ということをもPRしていくべきだと思います。そういう声を聞いたということがあって、改めて仙台ってペットボトルにもなる位、水が美味しいなって思いました。こないだ、福島ではモンドセレクションで賞を取ったということで新聞に書いてありましたが、ただ単に美味しいということだけではなくて、仙台の水が安全だとか美味しいということを具体的な何かの形でもっと発表できたら、市民ももっと水道水を飲むのではないかなと思うので、是非検討していただきたいと思っています。

○太田委員長

こちらのご意見につきましても、検討をお願いいたします。

○吉田企画財務課長

まず12ページ、これまで外部に開かれた形でやってこなかったのかというお話ですが、これまでは、進捗状況を内部的に検証して、HPで公表することのみにとどまっておりましたので、今後は、しっかり外部の方にも入っていただきまして、その過程をしっかりと見ていただ

くとか、あるいは外に発信するときもいろいろ工夫していきたいと考えております。

あと2点目の美味しさの部分について、様々な広報の手段を使いましてPRは行っておりますが、まだまだやれることはあると思いますので、今のご意見を参考とさせていただきながら、今後もさらにPRしていきたいと考えております。

○太田委員長

仙台らしさに通ずると思いますので、是非ご意見を十分斟酌していただきますようお願いいたします。他によろしいですか。

○佐藤裕弥委員

まず、6ページ中段の「なぜ新たな考えでの『基本理念』や『将来像』の設定が必要か？具体的な施策に結びついていないため、効果が検証できないという課題がある」という記載について、先ほど太田委員長がお話ししたとおり、通例であったら、基本理念や将来像の議論は割と短時間で済むところですが、時間を掛けている意味がここにあると私は思っております。

というのは、地方公共団体の場合、一般的には事務・事業という表現を持って、淡々とこなすイメージが強かったと思いますけれど、効果の検証という概念は、今回の基本計画の検討の中では、地方自治における住民自治という観点と、さらに、市民に対する安全安心の水の供給という産業的観点としての責任を果たすという意見があり、そちらへ少し軸足を移していくという点が非常に重要ではないかと思えます。

こういった背景から、7ページにある基本理念の素案「未来へつなぐ杜の都の水の道」の基本的考え方について、杜の都の水道としての仙台らしさというのは、地域の問題は地域で解決をしていくという枠組みの中で、未来という時間へつなぐといった概念、市民・事業者ともつなぐといった概念、といったように、「つなぐ」といった概念がしっかりと息づいており、私はとても良い理念ではないかと思えます。

例えば、「未来につなぐ」の視点に持続ということが書かれています。恐らくその背景には、当然、「安全」や「強靱」といった概念が含まれた観点からの提案だという点では、今後、日本が目指すべき水道の方向性を、仙台市の特殊性に当てはめた形でまとまっているため、私は賛成したいと思います。

今後の要望としては、このような枠組みの中で、どれだけ具体的に施策に結び付けられるのかどうかだと思います。次回以降につながるような枠組みとして提案された点で、今回の資料を拝見させていただきました。以上、感想・印象といった感じではございますが、コメントい

たします。

○吉田企画財務課長

ご賛同いただきありがとうございます。1点目の効果検証ですが、その辺りについても、今後の検討の中でしっかりとご議論いただける内容をお示ししていきたいと考えております。また、次回以降の具体的な施策の部分も、しっかりとご議論いただける資料を作成して説明したいと思っております。

○太田正委員長

確かにご指摘のとおりで、理念を題目にしないで、実際に効果を検証していくPDCAサイクルをどう回していくかにも関わってくる問題でもあります。効果をどう検証していくのか、具体的な手法や取組の体制についても、可能な範囲で、課題提起でも構わないので、行っていただければと思います。

○西村修副委員長

7ページの基本理念について、特にサブタイトルになっている「市民・事業者との協働」の「事業者」といった言葉が気になりました。今まで、都市の水道事業の理念としては、参考資料にあるように「利用者」とか「お客さま」とか「市民」といった言葉の使い方ですが、「事業者」という言葉が初めて出てくるので、仙台市の基本理念に敢えて事業者の言葉を使いたかったと私は理解しました。その意図について、教えていただければと思います。

○板橋水道事業管理者

「事業者」という言葉ですが、他都市ではあまりこのような言い方はしません。先ほどのご意見と関係しますが、他都市の理念を見ますと、国の水道ビジョンと似ているものがほとんどで、強靱や安全・安心などを書いておけば間違いは無いが、逆に言うと、全て横並びになってしまう。今回、我々が理念を掲げる際に、今ここで仙台が新たな理念を作る意義は何なのか、他所と違うもの、これまでと違うもの、何が変わったんだ、だからどうなんだと言うところをポイントに置くということです。

「事業者」という言葉を今回新たに書いているところですが、ご指摘のとおり、敢えて入れています。既にご説明させていただいたところですが、時代環境が変化していく中で、人口減少を迎え、事業を支える側のマンパワーが確実に減少していく。頭数が減るばかりか、ベテランが次々と退職していく。技術の継承が難しい、若い方が入ってこない。黙っていれば、どんどんマンパワーやノウハウが落ちていくのを、どうやって支えていくのか。公共だけで支える

のは難しい。水道法の改正でも広域連携や官民連携の推進が示されていますが、まさにこのことを言っていると我々は理解しております。今後の事業を安定的に継続・運用して、お客さまにサービスを提供していく社会的使命をしっかりと果たさなければと考えれば考えるほど、どうやって担い手を確保するか、どこに担い手を求めるのかは示さなければなりません。現状でも、もう既に、水道局職員だけで水道サービスを提供しておりませんし、できません。地元の管工事の事業者の方々や、給水装置の設計などを担う人材を育成・継承するために公社を作っております、そういったところも現状でチーム仙台水道のメンバーとなっている。実は、そのメンバーそれぞれが同じような課題を抱えている。民間の事業者も人材が採れない、ベテランが辞めていく。公社も人材がどんどん辞めていく。バラバラに課題対応をしてもしょうがない。発注者と受注者の関係ではなく、「とにかく、皆さんでこの水道を支えましょう。一緒のチームとして頑張りましょう。」ということを経験の中で明確に打ち出すべきだと考えております。お客さまと事業者の方々和我々が、一つの同じチームだという理念を表現したくて、このような言葉を敢えて加えております。

○西村修副委員長

今のご説明でよく分かりましたが、「事業者」という一言の単語で、今のお話を全て満たすのはなかなか難しいような気がしました。今日お示しいただいた資料で、他のところでは「事業者」という言葉が直接的には出てこないの、事業者の意味合いというのがはっきり分かるように少しお考え頂いて、どこかに入れていただければと思います。

○太田正委員長

今のやり取りについて、おっしゃるとおりで、ある面言えば、これまで未開拓の分野ですよ。そういう意味で、理念の中にそれを敢えて掲げられたというのは、ある種、この分野について、1つのモデルというか、仙台モデルを作っていくんだという意気込みとして承らせていただきました。そういうことであれば、今、西村先生がおっしゃったような形で、もう少し、そのあたりをしっかりと説明される方がいいかなと私も思いますので、ご検討いただければと思います。そのほか、いかがでしょうか。

○久田真委員

今のお話にも関連すると思うんですけど、仙台に住んでいる私たちが水を享受できるのは、仙台にある水ではなくて、必ず水源という仙台以外の地域があります。私たちが使った水を排出すると、仙台以外のところに流れていきます。そういった水が本来持っているメカニズム的

なところも考えると、おのずと、持続させるため、連携させるため、共生していくためには、広域で皆で考えていかなければならないし、携わるものだけが考えるのではなくて、水というものを真剣に捉えて、それをアセット資産として運営していくんだという、仙台モデルに繋がっていくような足掛かりが資料の随所に込められているように思いましたので、その辺を上手く表現していただいて、おまとめいただきたいと思います。

○太田正委員長

あわせて貴重なご提言ですので、よろしくお願いします。そのほかにございますか。

それでは、私から、料金制度の見直しの問題とも絡むんですけど、20ページのところで、地下水専用水道への転換に関して、件数の累計推移をグラフ化していただいております。専用水道をそれぞれが選択するときの、いわば損益分岐的な判断の基準、地下水利用といっても、最近では膜処理とかいろいろな形で低コストで利用できる背景があり、そういう中で、どれくらいの水量、どのくらいの金額で地下水利用に踏み切るのかという分岐点みたいなものの仮説が出されると分かりやすいと思うんですが、それは可能ですか。

○事務局（経営企画係 阿部技師）

日本水道協会によると、昔は年間3万 m^3 以上の水を使うところでコストメリットが出ていましたが、平成31年3月に公表した調査では、年間1万5千 m^3 くらい使うとメリットが出てくるととされており、そのあたりで転換しているという全国的な話がありますが、地域によって特性が違うと思いますので、我々もつぶさにヒアリングを行って、地域の特性を見出していかなければいけないと感じております。

○太田正委員長

可能な範囲で、だいたいこのくらいではないかというのがあれば、お示しいただきたいと思っております。

○佐藤裕弥委員

今、地下水利用専用水道の話が出ましたので、私が過去に調べた話を紹介したいと思います。どちらかと言うと地下水利用専用水道をビジネスとして提供している事業者は、各水道事業者の料金表を見て、その単価を下回れば競争に勝てるので、そのような営業をしているという傾向が見られます。従って、一律に原価があって、いくらで売られているというよりは、同じ地下水利用の事業者としての営業活動の中でも、地域によって、実際に契約している単価を変えているようです。そういう観点からは、本日の資料の中でも仙台市で実際に地下水利用専用水

道に転換している件数が報告されておりますので、今後、実態調査的なものを踏まえた形で、次の施策に繋げてはどうかということを意見としてコメントしておきたいと思います。

○太田正委員長

そういうことだと、なかなか捉えどころがないところも出てくると思いますが、今後、料金の見直しは避けて通れないと思うので、検討をお願いしたいと思います。

今の関連で、10ページに、今後10年間の取組み例ということで、2番目で水道料金のあり方の検討という項目を挙げておりました。その説明の中で、今後、市民の理解、開かれた情報公開なり、そうした取組みを踏まえながら、専門家会議などを交えて、しっかりとした分析・調査・検討していきたいというお話がありましたが、これは、現在の検討委員会のテーマになるのか、ならないのか。あるいは、その後の取組みの予定や目安はどのような形になるのでしょうか。これも答えられる限りで結構です。

○吉田企画財務課長

現時点では、内々で検討している話ですので、今回議論いただいている計画の中で、どこまで結論として書き込めるのか、あとは、いずれにしても長い視点で考えなければいけないので、その先をどう進めるのかという、いろいろな視点が出てくるかと思います。次回、施策の骨子案をお示しする予定ですので、そこでどのあたりまで触れるのかということをお話できればと思っているところです。

○太田正委員長

今日のテーマは総論的な部分なので、あまり細かな質疑がしにくいと思いますが、まだお時間がありますので、今日の提案された内容に関わるもの、周辺の問題も含めて、もしお気づきの点、ご提案があればお出してください。

○若狭久美子委員

3ページ目に掲げている重点課題を、大きく「ヒト」、「モノ」、「カネ」に分類していますが、このほかに何か重要なものはありましたか。

○吉田企画財務課長

ここで言っているのは、長いスパンで考えた時の「ヒト」、「モノ」、「カネ」という視点で見た課題ということです。より詳細な部分については、日頃行っている事業の中の課題は多々ありますが、今後10年間の検討を行うにあたり踏まえるべき点について、前回ご説明させていただいた内容を取りまとめたものとなっています。

○板橋水道事業管理者

ただいまの説明に補足をさせていただくと、課題は多岐に渡るものであって、大小様々でその解決にかかる時間もそれぞれ異なっています。これらを一覧に並べて検討すると数が膨大となるほか、レベル感も異なります。基本計画検討委員会においては、水道事業をどのように将来にわたって持続していくのかという、期間が長く、大きな議論を行っております。その中で「ヒト」、「モノ」、「カネ」という観点は経営の基本であり、更に言えば、製造業においては、最低限必要な基本要素です。「ヒト」がいなければ「モノ」が作れず、作るための「モノ」も必要であり、これを行うための資金も必要となり、この3点がないと話が始まらないぐらい基本的な事項です。今回の資料は、この「ヒト」、「モノ」、「カネ」というキーワードに大きな課題をぶら下げて、大きなくくりで分かりやすくお示したものです。勿論、これらの考えだけでないということを4ページで説明しており、従来の製造業の基本要素だけではなく、情報化社会という目に見えないものに価値が生み出す時代が変わってきているため、そういう新たな生産資本という意味で、「情報・ノウハウ」、「時間」、「ネットワーク」というものも併せてお示したところです。これらは、水道事業を安定的に維持するために必要な要素という意味で記載していますが、それぞれに強みや弱み、課題や可能性もあると言うところで、議論の幅を大きなくくりにした形で示していますが、次回以降は具体的な事業があがってきた中でお気づきになった課題を議論していきたいと考えております。

○佐藤裕弥委員

先程、西村副委員長が問題提起された7ページにある「事業者」という内容について、水道事業は産業形態として元々裾野が広い産業であるため、私自身としては近隣事業体や民間事業者など、利害関係者という概念に置き換えて理解していたが、確かに西村副委員長がお話しされたとおりだと思います。

これについての意見、要望ですが、8ページの将来像3「関係者との連携強化」の中の「お客さま」はサービス供給の相手方、「近隣事業体」及び「地元業者」については、将来連携するパートナーと考えられます。「公社」においては、先程指摘がありましたが、考え方によっては、公社は仙台市水道局とグループ的な役割を担っている点で、市と一体的な立場であり、他の利害関係者とは立場と位置が異なると考えられます。このような観点から、次回以降の具体的な施策の中で、仙台市水道局の事業の展開の在り方と、仙台市水道サービス公社の位置付けと役割分担を盛り込んでいただきたいので、特に要望させていただきます。このことについて

では、回答しづらい点もあるかと思いますが、可能であれば現時点の仙台市水道サービス公社の状況だけでもコメントいただければと思います。

○吉田企画財務課長

仙台市水道サービス公社は仙台市水道局の外郭団体であり、主な事業としては、水道の普及啓発ということで水道記念館の運営や、給水装置に関連した業務など、仙台市水道局が委託する業務を主に受託している公益財団法人であります。以前、公益法人の制度改革があった際に、今後どのような事業主体としていくか検討を行い、平成24年度に公益財団法人に移行しております。今後につきましては、他の事業体における動向を参考にするとともに、まずは仙台市における事業環境の中で、それぞれの役割分担をどのようにしていくことが望ましいかというところからと考えております。

○太田正委員長

仙台市水道サービス公社は仙台市水道局が100%出資を行っておりますか。

○板橋水道事業管理者

仙台市水道サービス公社と宮城県管工業協同組合の共同出資としており、出資割合は半々となっております。

○太田正委員長

公社の多くは地元自治体が100%単独出資するケースが多いが、仙台市水道局はいわゆる第3セクターの出資形態となっているということです。

ほか、意見ございますか。（各委員から意見なし）

本日の検討委員会においては、ご意見を多くいただきました。改めて宿題も頂戴いたしましたので、事務局としては次回以降、可能な限りご回答いただければと思います。

(3) その他

- ・議事事項なし。

(4) 閉会

○司会（藤田経営企画係長）

太田委員長、ありがとうございました。

次回の検討委員会は6月末ごろの開催を予定しております。日程が決まりましたら委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これで第3回仙台市水道事業基本計画検討委員会を終了させていただきます。

委員の皆様、どうもありがとうございました。